

# 金融トラブルに注意ください!!

## 投資信託等の金融商品 その場ですぐに契約しないで

離れて住む母が、預金口座のある銀行から投資信託等の金融商品を勧められ契約した。母は介護も受けず元気だが金融商品には疎い。昔から付き合いのある銀行だからと信用していて、勧誘を受けると話を聞いてしまう。母の本音では預金のまま置いておきたかったそうだ。今後は勧誘を控えてほしい。

(当事者:80歳代 女性)



ひとこと助言



- ◎投資信託などは預貯金とは異なり、元本が保証されたものではありません。確実に元本が保証される商品を希望する場合は、契約を避けましょう。
- ◎昔から付き合いのある金融機関から勧められても、その場で契約せず、商品のリスクや仕組みを十分理解してから契約しましょう。また、説明を受ける際には家族などに同席をお願いしましょう。
- ◎家族や周囲の人の見守りも大切です。日頃から高齢者とコミュニケーションを取り、生活などの変化に気付くことで、トラブルを防ぐことができます。離れて暮らしている場合は、帰省の際などに見慣れない書類や困っている様子がないか確認するようにしましょう。

<国民生活センター見守り新鮮情報より>

## ポイントサイト利用によるトラブルに注意

SNSで、指定されたサイトに登録するとフリマのポイントがもらえるという「ポイントサイト」の広告を見た。無料期間中に解約すればポイントだけが無料でもらえると思い、指定された約30個のサイトに登録していった。途中からアダルトサイトになり、心配になって登録するのをやめた。すでに登録したサイトも解約したいが連絡先が分からないサイトが10個ある。解約したいがどうしたらいいか。(高校生 男性)



ひとこと助言



- ◎ポイントサイトとは、そのサイトを経由して指定されたサイトの会員登録や商品購入、アンケート回答などでポイントが貯められるサービスです。利用する際は、ポイントの獲得条件などをよく確認しましょう。
- ◎無料期間やキャンペーンなどで試しに利用する場合でも、指定先の各サイトごとに利用規約や解約条件を確認しましょう。<国民生活センター子どもサポート情報より>

## 消費生活地域講座を開催しています!

「お金」に関する様々な消費者トラブル事例とその対処法や、消費者教育や消費者啓発に関する内容をテーマに、消費者団体による『消費生活地域講座』を開催しています。

■11月25日㈬ 甲府市 ぴゅあ総合中研修室 13:30~15:30

テーマ:「新型コロナウイルスとの共生」

■11月30日㈭ 甲斐市 敷島総合文化会館 13:30~15:30

テーマ:「食の安全・安心について」

金融広報アドバイザーによる上記の講座の他、令和3年度は北杜市、甲州市、富士河口湖町 等で講座を開催します。

【お問い合わせ】県民安全協働課 電話 055-223-1352

○新型コロナ感染症対策も行っております。皆様お誘い合わせのうえ、ぜひご参加ください!

○新型コロナの影響で、日程が変更される場合があります。ご了承下さい。

ひとりで悩まずに、まずは相談しましょう! 山梨県県民生活センター 055-235-8455

消費者ホットライン188(いやや!) 身近な消費生活センターや消費生活相談窓口をご案内します。

4

編集発行:山梨県県民生活部県民安全協働課 甲府市丸の内1-6-1 055(223)1352,1588 令和3年度 金融広報特集号

山梨県県民生活センター

甲府市飯田1-1-20 055(223)1571

(JA会館5階)

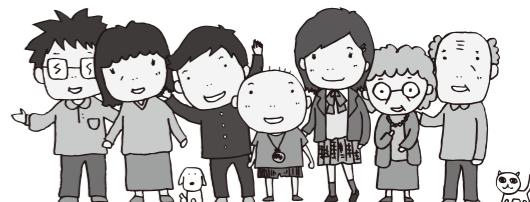


# 消費生活情報誌

# かわいじ号

## 知るぽると山梨(山梨県金融広報委員会)とは

「知るぽると山梨」は、“お金についての知識や情報を、もっとくらしに役立てほしい。そのため必要な情報をわかりやすく届けたい”そんな思いで活動している中立・公正な団体です。県教育委員会や金融団体などの支援を受けながら、山梨県、甲府財務事務所、日本銀行甲府支店(事務局)が協力し、金融経済に関する学習の支援や情報の提供を行い、金融リテラシーの向上を目指しています。



## 人生100年時代 ~資産を守ること、ふやすこと~

「人生の三大資金」(教育資金、住宅取得資金、老後資金)のうち誰にでも必要なのが、「老後資金」です。そのため人生100年時代に向けて自分自身で資産形成する重要性が高まっています。

祖父母や親世代のように、高金利の時代には、預貯金だけで資産をふやすことができましたが、今の低金利のもとでは、預貯金だけで資産をふやすことには限界があります(図1)。

資産形成のための金融商品には、預貯金などの「元本保証がある」ものと、投資信託などの「価格が変動する」ものがあります。価格が変動する商品は、収益性が見込まれる一方、損失を被る場合もあります。

投資信託などは、資産が目減りする(元本割れ)リスクをなくすことはできませんが、一方で、「長期」(若いうちから)「積立」(定期的に)「分散」(複数の金融商品、国や地域に)投資、「非課税制度」(図2)を活用しある程度リスクをコントロールしながら、資産をふやすことが期待できます。

あくまでも投資は自己責任です。それぞれの仕組みや特徴などを十分に理解したうえで利用を検討してください。

(図1)金利を実感してみよう(72の法則!) 金融経済教育推進会議コンテンツ準拠

72の法則 「元本が2倍になる金利と年数の関係」

$$72 \div \text{金利} = \boxed{\quad}$$

(例) 10,000円(元本)が20,000円になるのに必要な年数

世代イメージ	祖父母世代	親世代	今
	預金金利: 8%	預金金利: 6%	預金金利: 0.01%
10,000円(元本)が20,000円になるのに必要な年数	約9.0年	約11.9年	約6,932年
$72 \div 8$	$72 \div 6$	$72 \div 0.01$	

(図2)つみたてNISAとiDeCo

金融経済教育推進会議コンテンツ準拠

	つみたてNISA (つみたて型の少額投資非課税制度)	iDeCo *1 (個人型確定拠出年金)			
対象者	20歳以上の居住者	自営業者等	専業主婦(夫)等	会社員	公務員
拠出限度額(年間)	40万円	81.6万円	27.6万円	27.6万円	14.4万円
非課税期間	20年間	制限なし			
投資可能商品	長期の積立・分散投資に適した一定の投資信託で租税特別措置法施行令・告示の要件を満たすもの	投資信託・保険商品・預貯金など			
払出し制限	なし	原則60歳まで引き出し不可			
税制上のメリット	運用益が非課税	掛金が全額所得控除 運用益が非課税 受給時の退職所得控除等			

\*1: 平成29年1月より、企業年金のある企業にお勤めの方や専業主婦なども加入対象となり、基本的に20歳以上60歳未満の全ての方が加入できるようになった。

\*2: 企業年金のある企業のうち、企業型確定拠出年金のみを実施している場合は24万円、確定給付型年金を実施している場合は14.4万円となる。

# \*\*\* 無料で講師を派遣します (10名程度から) \*\*\*

地域や有志などでの学習会、講演会、勉強会、消費者団体研修会、教員向け研修会、児童館・児童センターの学習会、小・中・高等学校の授業、大学の講義、保護者会の研修会、土曜学習、商工会議所等主催による加盟企業・同社員向け講演会・セミナーなどに講師を無料で派遣します。

お金の大切さ、家計管理、生活設計、金融商品、お金に関するトラブル、キャッシュレスなどについて、「金融広報アドバイザー」(★)がお話しします。

皆様からの依頼内容に応じ、山梨県県民生活センターや甲府財務事務所、日本銀行甲府支店などの連携機関からも講師を派遣します。

★金融広報アドバイザーとは…ファイナンシャル・プランナー、教員などの資格を有し、生活設計や金銭・金融教育の指導等を第一線で行う、金融広報活動の指導者です。

※個別企業等の職員向けは、金融広報活動を実際に「担い手」の育成やスキルアップを目的とする研修に限ります。

※開催にあたっては、新型コロナウイルス感染拡大防止にかかる県からの協力要請を遵守してください。

詳しくは「知るぽると山梨」ホームページをご覧ください。



## これからのイベント情報等

### 「先生のための金融教育セミナー」(オンライン開催) 参加無料 要申込み

キャッシュレス、SDGs、資産形成、インターネットトラブル…など、時代とともに金融教育のテーマも広がりをみせています。今の時代に求められるテーマの実践事例をオンラインで配信しています。

ご興味のあるテーマをお好きな時間に視聴いただけますので、金融教育に関心のある先生方の参加をお待ちしています。

配信期間: 2021年7月30日(金)~2022年1月31日(月)

対象: 全国の小学校・中学校・高等学校・高等専門学校・高等専修学校・特別支援学校(学級)・大学の教員、教育委員会指導主事、および教職を目指す大学生・大学院生

セミナーサイト:<https://www.sensei2021.jp/>



### 金融教育研究校の公開授業

金融教育の実践授業の公開、研究(2年間)成果の公開や講演会(オンライン開催)を開催します。

詳細は、開催の1か月前頃にチラシやホームページでお知らせします。

①富士川町立増穂南小学校 10月29日(金) 13:50~16:30

講演会講師:見城美枝子氏

②社会福祉法人光風会 風の子保育園 11月19日(金) 13:30~15:35

講演会講師:あんびるえつこ氏

③甲府市立甲府商業高等学校 12月中旬頃

講演会講師:未定



※新型コロナウイルスの感染状況によっては、中止となる可能性があります

### 刊行物の提供やDVDなどの貸出を行っています (一部有料のものもあります)

詳しくは「知るぽると山梨」ホームページをご覧ください。

## あ気軽にお問い合わせ・ご相談ください!

★各イベントに関する情報は「知るぽると山梨」ホームページのほか、お電話にてお問い合わせください。

【事務局】 〒400-0032 甲府市中央1-11-31(日本銀行甲府支店内)  
TEL 055-227-2419 FAX 055-220-1073

知るぽると 山梨

山梨県金融広報委員会

知るぽると山梨

検索

# 「借金問題」でお困りの方へ



## あきらめないで!! 多重債務は一人で悩まず相談!!



県民生活センターの消費生活相談員が解決に向けてお手伝いします

- 返済のための「新たな借金」は、解決にはなりません。
- 迷わず県民生活センターにご相談ください。  
必要に応じて、法律の専門家への橋渡しをさせていただきます

山梨県県民生活センター 055-235-8455

〒400-0035 甲府市飯田1-1-20 JA会館5階  
利用時間 8:30 ~ 17:00(土日・休日・年末年始を除く)

山梨県県民生活センター 0554-45-5038

〒402-0054 都留市田原2-13-43 南都留合同庁舎1階  
利用時間 8:30 ~ 17:00(土日・休日・年末年始を除く)

### 多重債務関係相談窓口(法律専門家、貸金業登録行政庁等)

相談内容	相談機関	電話番号
法律専門家による多重債務相談	山梨県弁護士会	055-235-7202
	山梨県司法書士総合相談センター	055-253-2376
民事法律扶助制度 (経済的資力が乏しい方の法律扶助制度)	日本司法支援センター	0570-078-326
	山梨地方事務所(法テラス山梨)	
悪質な取り立て、ヤミ金に関する相談	山梨県警察総合相談室	055-233-9110 ※最寄りの警察署でも相談を受け付けています。
多重債務相談、登録貸金業者 (財務局長登録)に関する相談	財務省関東財務局 甲府財務事務所理財課	055-253-2261
生活福祉資金貸付金 (低所得者などへの生活資金貸付等)	山梨県社会福祉協議会	055-254-8610
自殺防止電話相談 365日24時間体制(平日12~13時除く)	こころの健康相談統一ダイヤル	0570-064-556

## 夜間の多重債務者無料相談会を開催します

- 消費者金融、クレジットカード、住宅ローン、借金の整理方法などの相談に弁護士・司法書士が応じます。
- 予約申込みは電話で受け付けます。一人で悩まず、この機会にぜひご相談ください。

日 時 令和3年11月17日(水) 18:00 ~ 20:00

場 所 県民生活センター 相談室(山梨県甲府市飯田1-1-20 JA会館5階)

予約・お問い合わせ 県民生活センター 電話 055-235-8455

この「かいじ号 金融広報特集号」は、山梨県金融広報委員会の協力を得て作成しています。